

平成29年11月17日
水管理・国土保全局 防災課

平成29年台風第21号の災害復旧事業の災害査定を効率化します

国土交通省では、平成29年10月の台風第21号により被災した新潟県、富山県、福井県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県において、災害復旧事業の災害査定の事務手続きを効率化します。

効率化により、被災自治体の査定に要する業務等が大幅に縮減し、被災地の早期復旧に貢献します。

○ 書面による査定上限額の引き上げ（机上査定の拡大）により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定上限額を通常「300万円未満」から「900万円以下」に引き上げる。
- 対象府県：新潟県、富山県、福井県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県

○ 設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

対象府県：富山県、福井県、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官 丸山 日登志 (内線35752)

基準係長 下條 康之 (内線35773)

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607